



令和6年度 船橋市立高根台第二小学校

# 学校だより4月

子供たちが生き生きと活動し、笑顔のあふれる学校に

校長 新田 真理子

お子様のご進級・ご入学おめでとうございます。

3月の修了式では、「学校は学ぶ場所。勉強だけでなく、掃除の仕方や給食の配膳の仕方、そして、友達との遊び方やかかわり方などを学ぶ場所。友達と一緒に勉強したり、遊んだり活動したりするから、学校は楽しい、学校に来る意味がある。だから、仲良くしたり、仲直りをしたり、友達との関わり方をたくさん学んでほしい。この1年間で、みんな大きく成長したので、その成長に自信をもって、次の学年に進級してほしい。」と話しました。

新年度を迎えた子供たちは、希望や期待を胸いっぱいにくらませ、新たな気持ちで登校したことと思います。その思いを大切に、子供たちが生き生きと活動し、笑顔のあふれる学校を実現したいと考えています。そのために、今年度も、「元気な挨拶」「優しい子」「きれいな学校」「安心して挑戦できる学校」を目指す学校像に掲げ、「楽しく・できる・わかる」授業づくりに努めてまいります。

まずは、**あかるく・いつでも・さきに・つづけて**の「挨拶」に継続して取り組み、「言葉」を大切に学習・生活することで、子供たちが、様々な友達や教職員と豊かな人間関係を構築し、安心して学校生活を送れるようにしていきたいと考えています。

今後とも保護者の皆様や地域の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

## 生活目標

## みんなとなかよくしよう

### ◇4月の教育相談について

#### ○スクールカウンセラー…スクールカウンセラーによる教育相談

・市 sc

相談日……18日(木)・25日(木)

10:00~16:30

・県 sc

相談日未定 ※わかり次第、連絡いたします。

#### ○教育相談日…担任・管理職による教育相談

16日(火) ※相談日以外にも、何かありましたらご相談ください。

## 令和6年度 船橋市立高根台第二小学校 教職員紹介

校長		4年1組		音楽専科	
教頭		4年2組		専科	
教務主任		4年3組		専科	
1年1組		5年1組		養護教諭	
1年2組		5年2組		栄養士	
1年3組		5年3組		県事務	
2年1組		6年1組		市事務	
2年2組		6年2組		学校司書	
2年3組		6年3組		用務員	
3年1組		4組		市スクールカウンセラー	
3年2組			県スクールカウンセラー		
3年3組		支援員		スクールアシスタント	
		支援員		ALT	

○は学年主任

みんなが楽しく学べる学校を作っていきます。よろしくお願ひします。

### ◇4月の予定について

今年度より、学校の予定をより分かりやすくするために、月の予定表を配付します。全校統一のものなので、家庭数(各家庭1枚、兄弟がいる家庭は下学年の児童)での配付となります。

### ◇学校経営説明会・懇談会について

1年生の保護者と希望される保護者を対象に体育館で学校経営説明会を行います。

1年生以外の保護者で参加を希望される方は、23日までに連絡帳で担任にお知らせください。

日程: 令和6年4月25日(木)

時間: 15:00~15:20 学校経営説明会(体育館) 1年保護者・他学年の保護者  
15:30~16:15 懇談会(各教室) 全学年(1年~6年)

### ◇登校に関する連絡について

欠席・遅刻・早退等の連絡は【高二小・登校連絡】をお願いします。

ホームページのトップページにリンクがありますので、ご活用ください。

○受付時刻: 前日20時~当日8時15分

※私用などの事前の欠席連絡は「連絡帳」。

8時15分以降の連絡は「電話」でお願いいたします。

(極力フォームでの連絡をお願いします)

○受付内容

「欠席」「遅刻」「早退」等

※ 感染症等の報告もこちらをお願いします。



【高二小・登校連絡】QRコード

学校ホームページの他、以下の URL または右の QR コードからも入れます。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfa-Ik8wZIX4HeZGzDrHut0F0QMizAzwtg0JuzjgWkoab1YQ/viewform>

## ◇児童の遅刻・早退時の保護者引率のお願い

安全上の観点から、児童が遅刻をする時は、必ず保護者の方が家から教室まで引率し、担任（不在の時は職員）に引き渡してください。なお、不審者対策等の防犯の観点から、8時40分を目安に東門昇降口（近隣公園の交差点側）のドアを施錠しますので、遅刻の時は、職員玄関から入るようお願いいたします。また、早退をする場合は、必ず学校にお迎えをお願いします。

## ◇通学帽子について

本校では、令和5年度より登下校の児童安全のために通学帽子（黄色）を導入しております。登校時の着用については、以下の通りです。

- 〈1・2年生〉必ず着用（学校としては、着用を指導）
- 〈3・4年生〉推奨（学校としては、できるだけ着用を推奨）
- 〈5・6年生〉着用は任意（着用は、ご家庭の判断）

## ◇日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

〈1年生の保護者の方へ〉

新1年生の保護者の方には、入学式時に資料を配付します。

加入の有無について、意思確認を行う必要があるため、全員手続きをお願いします。

※加入されない場合、学校管理下でのけがの治療に適応する保険はありません。

〈2年生から6年生の保護者の方へ〉

新規に加入する方、または加入をやめたい方は、4月12日までに手続きが必要です。なお、前年度に加入している児童については、継続加入となりますので手続きはありません。

※詳細は、別途ご連絡いたします。

## ◇「学校安心メール（あんしんメール）」について

本校では、学校からのお知らせや配付物を、できるだけメールで配信しております。今年度からは、市内共通で使用する「あんしんメール」を使用します。新入生・在校生ともに、すでにメール登録を行っていますので、年度更新の作業は必要ありません。

なお、学校ホームページへの限定配信は引き続き行います。

※携帯電話の機種変更等でメールが届かなくなった場合は、担任にお知らせ下さい。

## ◇留守番電話について

市内の小中学校では、以下の時間は留守番電話での対応を実施しています。

(1) 平日・・・午後6時～翌午前7時30分

※全教職員が退勤する場合、設定時間が早まります。

※水曜日は、ノー残業デーのため、設定時間が早まります。なお、本校職員の勤務時間は、午後4時45分までです。

(2) 長期休業日・・・午後4時45分～翌午前8時15分

(3) 土・日曜日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日・・・終日設定

※録音機能はありません。自動応答メッセージのみです。

〈緊急連絡先〉

児童生徒の事故について	船橋市教育委員会 保健体育課	047-436-2876
その他の緊急連絡について	船橋市教育委員会 学務課	047-436-2855

## ◇合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、すべての子どもが平等に勉強や学校生活を送れるように、必要に応じて支援をすることが求められるようになりました。これを「合理的配慮の提供」といいます。今までにも、目が見えづらいお子さんの席を前の方にしたり、聞こえづらいお子さんには、文字や絵に表して示してきたりしました。こういったことも合理的配慮に当てはまります。この法律では、保護者の方や本人からの申し出を受け、すべての学校で合理的配慮を提供することが義務づけられました。お困りのことについて、実施可能かどうか(できないこともあります)を話し合いながらよりよい教育環境をつくっていきたいと思います。お子さんのことでお困りのことがございましたら、担任または特別支援コーディネーター、教頭まで遠慮なく御相談ください。

## ◇就学援助制度のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます(但し、学校徴収金は納付が必要です)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は令和6年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。

### 〈問合せ先〉

就学援助制度について 船橋市教育委員会 学務課 047-436-2852

学校給食費について 船橋市教育委員会 保健体育課 047-436-2418

※市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

## ◇卒業式における参加児童の服装について

船橋市教育委員会より「小学校の卒業式は、学習指導要領に位置付けられた儀式的行事であるとともに、授業の一環であることから、それにふさわしい華美にならないような服装で参加することが望ましい」「卒業式当日は緊張した中での式の参加となることが考えられますので、健康面を考慮した服装にすること、登下校や校内での移動の際の安全性を確保できる服装にすること」と通知が来ております。

本校におきましても市からの通知に準じ、袴・着物等の華美な服装に関しては控えて頂くようお願いしておりますので、ご承知おきください。



## ◇その他のお知らせ

### ○児童の名札の保管

不審者対策として、子供たちが胸に付ける名札は、原則、教師で保管します。

### ○登校時刻について

安全のため、昇降口は7時50分頃に開きます。安全のため、学校到着が開門10分以上前にならないようご配慮をお願いします。

### ○保護者の名札着用をお願い

不審者対策のため、学校に来校される際は、PTAより配付されている名札・腕章等の着用をお願いします。

### 〈船っ子教室・放課後ルームからお知らせ〉

船っ子やルームに関する質問は、学校ではなく下記の電話番号にお問い合わせください。

高根第二小学校のホームページからも船橋市へのホームページにリンクしています。

1 船っ子教室(高二小) ☎463-7322 船っ子教室の情報(管轄:青少年課)

2 放課後ルーム(高二小) ☎469-4481 放課後ルームの情報(管轄:地域子育て支援課)